

第1回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和5年7月20日(木)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前10時00分 会長宣言

出席 農業委員(11人)

1番	大岩 徹	7番	船越 征子
2番	森谷 雄	8番	本高 善久
3番	松本 良史	9番	遠藤 功
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	長尾 保	11番	宇田川 保
6番	高津 孝司		

欠席 農業委員(0人)

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

- 第1号議案 会長及び職務代理者の選任について
- 第2号議案 委員議席の決定について
- 第3号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第4号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第5号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第6号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第7号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第8号議案 鳥取県農業委員会委員の選任について
- 第9号議案 奥大山農業公社理事及び監事の選任について
- 第10号議案 江府町地域農業再生協議会の副会長の選任について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前10時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

仮1番委員 高津 孝司                      仮2番委員 本高 善久

事務局： 任命式に引き続きまして、第1回江府町農業委員会総会を開会いたします。皆様事務局からでございますけども、改めましておめでとうございます。早速に総会を開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。開会いたしますけども、農業委員会等に関する法律で第27条がございます、任期満了による任命を行いました。その最初の、第1回の総会につきましては町長が招集するとなっておりますので、町長様にもご臨席を頂きまして第1回の総会を開会することになっております。今日出席されました方は11名中11名であります。過半数を超えておりますので本日の総会は成立をしていると言う事になります。日程の中で臨時議長を選出いたしまして事務局の進行のもとに進めさせていただきたいと思います。第1回の町長招集の総会にあたりまして、引き続き町長様よりご挨拶を頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

町長： 改めまして皆さんおはようございます。今日はいいい天気になったんですが、6月末から7月にかけて全国ではかなりの豪雨で大変な被害を受けられたところがありました。特に九州とか山陰も島根の方、そして鳥取東部、この辺りがかなりの被害を受けたところでもあります。こういう雨が降ると江府町もいつもドキドキして心配をしているところなんですけども、今回は何とか大きな災害は免れたと言ところでございます。ただいつ何時こう言った事が起きるか分からないので、引き続き注視をして行きたいという風に思っております。実は昨日東京に行ってある大会に出してきました。電車に乗っていますとマスクを付けておられる方と付けていない方との割合が大体7、3くらいかなと言う感じ、今日見てみたら8人くらいですのうちの方がマスク比率が高いのかなという風に感じたところでございます。東京に何しに行ったかと言うと、道路の大会だったんです。いまだに高速道路が繋がってない所があるので、それを何とかしようと言うお話の中で気になる事があったわけでございます。国の一般会計予算が110兆円くらいあるんです。その中で国税が70兆円を超えたと、そのなかの23兆円が消費税だそうでございます。要は物価が上がって消費税が増えたと、それで税収が増えたと言う事の様でございます。こう言ったものを使いながら国の方は社会保障とか様々な分野に予算を配分していると言ところでございますが、足りない所はどうしても借金をして将来の子供や孫の世代にそれを肩代わりしてもらおうと、引き継ぐと言う形を取っているところでございます。もう1点が国会議員さんの方も回らせてもらった時に、マイナンバーカードの話題が出て参りました。平時にはあまり関係ないかもしれないけれども、いざと言う時になるとマイナンバーカードに口座を紐付けた物が生きて来る、要はお金を国民の方に配分しなければいけない時に直ぐに配れる、その手間もほとんどかからないと言う様な事で、ちょうどいま色んなミスのお話も出ていますけれども、今の世の中の流れとしてこう言った事をやって行かないと、諸外国に立ち遅れてしまうと言う様なお話を聞きました。たとえ話として、昔は馬車が走っていたけども自動車と言うものが出て来てほとんどだれもが自動車を使うようになったと、自動車が出始めたころと言うのは批判ばかり出ていたんですけども、実際に便利だったのでそういう風に流れてきたと言う様なお話をされました。何が言いたいかと言いますと、世の中がそういう風な転換期に来ているのかなと思います。地球温暖化とかで農業に関しても作っている農作物も変わってきたと思いますし、ロシアのウクライナ侵攻によっていろんなものが輸入が高くなってしまいう様な状況もあります。資材の方も高くなってきました。今世界的に大変な状

況にあると、その転換期が今なのかなと言う気がしております。国全体の事は置いておいて、江府町農業について振り返ってみると一番の課題は担い手問題だと思います。これから先に江府町の農地を誰が引き継いで行くのかと言う所が一番の問題だと思っていて、町としてもそこに力を入れて行きたいという風に考えておりますし、農業委員の皆さんにも是非その辺りで力をお貸しいただきたいという風に考えているところであります。何分特効薬と言うのがなかなか思いつかない所でありますので、やはりいろんなことを試しながら進んで参りたいと思っておりますので、是非お力をお貸ししたいと思います。と言う事で今日は第1回目の会合です。途中で失礼いたしますけれども議論の方よろしく願いいたします。以上でございます。

事務局： 江府町長様ありがとうございます。この後江府町長様におかれましては公務のため退席をされます。お忙しい中ありがとうございます。

町 長： ではよろしく願いいたします。失礼いたします。

事務局： それでは再開いたします。お手元に第1回江府町農業委員会総会議案と言う事でお配りしておりまして、1ページに日程を掲げております。日程の3番でございます。臨時議長選出と言う事でございますが、農業委員会の総会では農業委員会の会長が議長を務めると言う事になっております。本日は第1回の総会でございますがまだ会長が決定されておられません。会長についてお諮りするんですけども、会長が決まるまでは臨時議長と言う事で、臨時議長につきましては事務局に一任を頂きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし（全員）

事務局： ありがとうございます。そう致しますと臨時議長につきましては地方自治法第107条の規定によりまして、最年長委員であります山本委員さんをお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

臨時議長： 失礼いたします。ただ今事務局の方からご指名を頂きました山本でございます。こう言った席におきましての職務は慣れておりませんので、皆様方にはご迷惑を掛ける事が多々あるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。座らせていただきます。それでは会を進めさせていただきます。本日は出席者が11名で欠席はありませんので本日の総会は成立をいたします。事務局の方から何かございますか。

事務局： 総会の進行にあたりまして2点お願いをさせていただきます。1点目は農業委員会の総会につきましては、議事録を作成しホームページなどで公開する関係上審議の内容を録音することをご了承いただきたいと思っております。2点目は発言をされる時には挙手をいただき、議長の指名により発言をいただきます様に、総会の進行上の注意事項としてお願いしたいと思います。以上です。

臨時議長： それでは日程4の議事録署名委員の指名でございます。わたくし臨時議長が指名をさせて頂いてもよろしいでしょうか。

委員： 異議なし（全員）

臨時議長： それではわたくしの方から指名をさせていただきます。仮議席番号1番の高津委員、同じく仮議席番号2番の本高委員にお願いします。なお、会議書記は事務局を指名します。それではここで20分程休憩をさせていただきますと思います。この時計で10時15分まで休憩をさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いします。

#### 休憩

臨時議長： 時間になっておりませんが、皆さんお揃いですので休憩を閉じまして審議に入らせていただきます。議案第1号、会長及び会長職務代理者の選任について、を議題とします。会長または会長職務代理に立候補される方がりましたら挙手をお願いいたします。立候補者が無いようですので事務局の方から後の説明をお願いいたします。

事務局： 失礼いたします。選任にあたっては、江府町農業委員会会則第2条と言うのがありまして、第1項には投票による方法、第2項には選考委員による指名推薦による方法がございます。これまでの農業委員会では、後者の指名推薦による方法を採用されてきた経緯がございます。その方法によりますと江尾・日光地区を一地区、米沢地区を一地区、神奈川地区を一地区として3名の選考委員さんを選出いただきまして、それに事務局が加わりまして、選考委員会での会長と会長職務代理の推薦を頂ければと思います。選考委員会の選考委員長さんによる選考結果を報告していただきまして、皆さんにお諮りをして意見を聞く流れとなっております。指名推薦による選出の方法を提案させて頂ければと思います。

臨時議長： ただ今事務局の説明がありました様に、指名推薦についての異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

臨時議長： 無い様でありますので江尾・日光地区の委員さんは左の方に集まって下さい。米沢地区の委員さんは右の方に集まって下さい。神奈川地区の委員さんは中央付近に集まって下さい。各地区から1名の推薦をお願いしたいと思います。それを事務局に報告をしてもらえればと思います。

事務局： （選出委員を把握し臨時議長に報告）

臨時議長： ただ今事務局の方から報告がございましたので発表をさせていただきます。江尾・日光地区から本高委員さん、米沢地区から遠藤委員さん、神奈川地区から宇田川委員さん、3名の方よろしくをお願いいたします。そうしますと別席において会長さんと職務代理さんの

推薦をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。選考会議の間しばらく休憩とします。

事務局： それでは別室を用意していますので、選考委員の方は移動をお願いします。

休憩

臨時議長： それでは休憩を閉じまして審議を再開します。選考委員さんによります協議が終わりましたので、代表の方から報告をお願いいたします。

選考委員長： 選考委員長に推薦されました宇田川です。一番大きな問題は、現在の会長職は非常に仕事が大変だと言う事がありまして、その後についてはこれから話し合って行きますけれども、前回加藤委員さんに会長をしてもらい、本当に素晴らしい仕事をして頂いて加藤委員さん以外にはいないと一致しました。会長に加藤委員さんを、職務代理は経験者でもあります長尾委員さんを推薦いたします。以上です。

臨時議長： ありがとうございます。ただ今選考委員さんの方から報告がございました様に、会長に再度加藤委員さんをお願いしたいと言う事でありまして、職務代理には長尾委員さんをお願いをしたいと言う推薦を頂きましたが、承認いただけますでしょうか。

委員： 異議なし（全員拍手）

臨時議長： ありがとうございます。それでは皆さんから拍手を頂きましたので、この推薦に異議はございませんと言う事で了承をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。そう致しますと、議案第1号で会長及び会長職務代理の選任については決定をいたしました。私の任務はここまででございますので、任務を降りさせて頂きたいと思っております。ご協力を頂きましてありがとうございました。

委員： 全員拍手

事務局： 山本委員さんありがとうございました。前期に引き続き新会長に就任されました加藤委員さんに一言挨拶をいただければと思いますのでお願いします。

新会長： 失礼します。ご案内のとおり先ほど新しい会長に就任をさせていただきました。もとよりその任にございませんけどもご指名を頂いたうえでは、これから皆様方のご支援ご協力を頂きながら、専心この職務に全うしたいと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたしますを申し上げまして、簡単ですがご挨拶に代えさせていただきます。

委員： 拍手

事務局： 新会長さんが決定しましたので、議案第2号からは新しい会長に審議の進行をお願い

したいと思いますので、中央のお席の方に移動頂きましてよろしくお願ひいたします。

議 長： それではご挨拶を終えましたので以下進行をさせて頂きたいですが、その前に職務代理として長尾委員さんに就任頂きましたので、長尾委員さんの方から簡単に結構ですのご挨拶を頂けないでしょうか。

職務代理： 選考委員さんに推薦を頂きまして、今回職務代理と言う事でございますので、新たな体制で加藤会長は2期になるわけですけれども、もうちょっと頑張って農業を盛り上げで行ければと思います。皆さんの協力をよろしくお願ひします。以上です。

委 員： 全員拍手

議 長： それでは議事に入ります前に山本委員には臨時議長と言う事で、本当にお世話になりました。ありがとうございます。議事に入ります前に初めての顔合わせと言う事になりますので、皆さんからそれぞれ自己紹介をお願ひしたいと思います。

委 員： 自己紹介

議 長： ありがとうございます。それでは議事に入ります。議案第2号、委員議席の決定について提案をいたします。委員議席の決定につきましては、慣例によって会長の方に一任をお願ひできませんでしょうか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ありがとうございます。これまでの慣例による決定方法がありますので、事務局より説明をお願ひします。

事務局： 失礼いたします。議席の決定につきましては江府町農業委員会の会議規則と言うのがございまして、議席の決定と言うところで第8条がございまして、委員の議席は予めくじによって決定すると言う条項はございまして、江府町農業委員会は慣例により若い人から任期を始めてされる方を先頭に1番からお並び頂くと言う事にさせて頂いております。このことをご了解いただきまして順番を決めさせて頂ければと思います。議会におきましても議長を4番、副議長を5番にすると言う様な取り決めがある様です。農業委員会におきましても会長を4番、職務代理を5番にすると言う様な流れでずっと議席を決めてきております。議席番号1番は大岩委員、2番は森谷委員、3番は松本委員、4番は加藤会長、5番は長尾職務代理、6番は高津委員、7番は船越委員、8番は本高委員、9番は遠藤委員、10番は山本委員、11番は宇田川委員となりますのでよろしくお願ひいたします。

議 長： 以上提案をします。順番に錯誤はございせんか。それではこのとおりの決定をしたいと思ひます。従って次回総会からはこの様な席順でお願ひをしたいと思ひます。続きま

して議案第3号、江府町農業委員会、農地利用最適化推進委員の委嘱について、提案説明をお願いします。

事務局： はい、議案第3号から議案第7号まで、5ページから9ページに江府町農業委員会、農地利用最適化推進委員の委嘱について一括して説明をしたいと思います。農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正されております。それに伴い合議体として意思決定を行う農業委員さんとは別に、担当地区における農地等の利用の最適化を推し進めるための、主に現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されました。農業委員会は熱意と見識を有する者を委嘱しなければならないと定められておりますけども、このことに基づきまして皆さんのご審議を頂ければと思います。募集につきましては農業委員さんと同じ様に最適化推進委員も並行して募集をしたところがございますが、3月中の募集につきましては定数に達せず再募集を掛けて、再募集後に定員に満ちたと言う経過がございます。定員5名に対して5名の応募があって、本日お諮りをするとする運びになりました。それでは議案第3号から順に読み上げますのでよろしくお願いいたします。5ページをご覧ください、議案第3号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、次の者を江府町農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により農業委員会の同意を求めます。住所、鳥取県日野郡江府町大字久連182番地、氏名、竹内求、生年月日、昭和23年10月28日、74歳、任期、令和5年7月20日から令和8年7月19日まで。議案第4号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、住所、鳥取県日野郡江府町大字宮市1018番地1、氏名、見山収、生年月日、昭和22年7月13日、76歳、議案第5号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱について、住所、鳥取県日野郡江府町大字美用1274番地、氏名、川上幸恵、生年月日、昭和36年11月12日、61歳、議案第6号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、住所、鳥取県日野郡江府町大字洲河崎570番地、氏名、浦部明郎、生年月日、昭和48年3月20日、50歳、議案第7号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、住所、鳥取県日野郡江府町大字吉原1800番地、氏名、千藤誠、生年月日、昭和40年5月9日、58歳、以上議案第3号から議案第7号まで説明をさせていただきました。5名の農地利用最適化推進委員の委嘱について審議をよろしくお願いいたします。

議長： 以上提案説明が終わりました。それでは議案ごとに採決を取らせていただきます。採決は挙手でお願いします。それでは議案第3号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、候補者名、竹内求氏、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定いたしました。議案第4号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、候補者名、見山収氏、原案について賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。議案第5号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、候補者名、川上幸恵氏、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。議案第6号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、候補者名、浦部明郎氏、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。議案第7号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、候補者名、千藤誠氏、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。続きまして議案第8号、鳥取県農業会議委員の選任につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 失礼いたします。10ページをご覧ください。議案第8号、鳥取県農業会議委員の専任についてと言う事で、農業委員会等に関する法律第5条第1項の規定により、鳥取県農業会議委員を次のとおり提案します。鳥取県下市町村農業委員会の上部団体として一般財団法人鳥取県農業会議と言うのがございます。市町村長で構成する3号会員と鳥取県信用農業協同組合連合会などの5号会員と県下19市町村の農業委員会の会長で構成する1号会員があり、鳥取県の農業振興を図るため、県下の意思決定や情報提供、調査・研究業務をはじめ農業委員会の支援も担う団体です。また、この会議の中には一定要件以上の農地法第5条の農地転用などを審査する常設審議委員会があり、本年度はこちらの委員も兼ねており、これまで加藤会長に務めていただいております。改めまして鳥取県農業会議の委員として加藤新会長を選任いただきたくお諮りするところでございます。

議長： はい、鳥取県の農業会議委員の選任については、従来通りの考え方を導入しながら、本町の会長が鳥取県農業会議委員として就任をすると言う説明であります。この点につきましてご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）



議 長： 特に無い様でございますので、それでは原案通り新会長名で鳥取県農業会議の方に報告をさせていただきます。続きまして議案第9号、奥大山農業公社理事及び監事の選任につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 11ページをご覧ください。議案第9号、奥大山農業公社理事及び監事の選任について、奥大山農業公社理事及び監事の選任について、次のとおり提案します。と言う事で、初めての方もいらっしゃると思いますがご存じの事もあるかと思いますが、奥大山農業公社について簡単に説明をさせていただきます。農業公社は田畑の作業の耕うん作業や田植え・稲刈り、そばの刈り取りなどの農作業を農家に代わって行う団体です。理事が7名おりまして農業委員会の会長が規約で謳われております。理事につきましては新会長の加藤会長さん、監事につきましては職務代理になられました長尾職務代理さんをお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長： はい、提案説明がありました。奥大山農業公社の理事、監事について、理事は会長職が幹事については職務代理職が就任をする、と言う様な格好で報告をさせていただきますと思います。この点につきましてご異議ございませんか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ありがとうございます。それではその様に報告をさせていただきます。続きまして議案第10号、江府町地域農業再生協議会の副会長の選任につきまして、提案説明をお願いします。

事務局： はい、12ページをご覧ください。議案第10号、江府町地域農業再生協議会の副会長の選任について、江府町地域農業再生協議会の副会長の選任について、次のとおり提案をいたします。江府町地域農業再生協議会は産業建設課と連携して江府町の農業振興を図る様々な施策を行っている協議会です。会長は町長で、副会長は農業委員会の会長をもってあてると言う事となっておりますので、新しく会長になられました加藤会長を選任していただきたいと思っております。

議 長： はい、提案説明をいたしました。事務局の今の説明で錯誤がありまして、地域農業再生協議会の会長は町長と言う発言がありましたが現在副町長です。昨年協議会の総会で、協議会の会長は従来の町長から副町長が行うという風になっております。副会長は農業委員会の会長と農協の理事が副会長と言う定めがございますので、何れにしましても農業委員会の会長が副会長に就任をすると言う提案でございます。この点につきましてご異議ございませんか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ありがとうございます。それでは原案どおり報告をさせていただきます。予定をしていた議事は以上でございます。日程に従いましてその他について事務局より説明をお願いします。

ます。

事務局： 1ページをご覧ください。日程6のその他でございます。（1）の江府町農業委員会男女共同参画審議会委員の選任についてと言う事でございます。こちらの方は総務課主管で審議会を設けております。農業委員会から1名選出してくださいと言う事で、昨年の7月に本高委員さんを江府町農業委員会から推薦をさせて頂き、活動をして頂いたところでございますが、本高委員さんの方からこの改選を機に新しく選出いただけないかと言う声をお聞きいたしましたので、皆さんの方にご相談をしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長： 農業委員会として従来は本高委員さんにお世話になっていました。ただ、本高委員さんには長く務めていただきましたので、やはりこの機に交代をして違った尺度でお世話になろうと言う事でございます。どなたか出てやると言う方はいらっしゃいませんか。事務局の方から何かお願いをする動きはありますか。

事務局： はい、事務局案としましては、世の中の情勢に対応していただいて、いろんな意見を頂ける方をお思いまして、高津委員さんにお願出来ないかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長： 事務局の方から高津委員さんにお願したいと言う事ですが、高津委員さんいかがでしょうか。

高津： なかなか今の推薦理由に合致した形で活動が出来るか分かりませんが、受けさせて頂きます。

議長： 高津委員さんひとつよろしくお願いたします。本高委員さん長い間ご苦勞様でした。それではその他の（2）令和5年度人権・同和問題小地域懇談会出向者の選任についてお願いをします。

事務局： はい、引き続き選任についてと言う事でお願をしたいと思っております。コロナが明けまして、コロナになる前は小地域懇談会と言うのを教育委員会教育課主幹で行っておりました。コロナになりまして小地域懇談会がなかったんですけども、今年からまた再開すると言う事で農業委員会からは6名の選出をお願出来ないかと言う事で依頼文が来ております。事務局からの提案は3年ございますので、議席の順番で6名ずつ区切って、最終年は2名足りませんので、会長さんと職務代理さんに2回出て頂くと言う事で、3年間を治めたいという風な提案をさせて頂きまして、令和5年の小地域懇談会には議席番号1番から6番までの方に出向いただければと思います。

議長： 提案を頂きました。これは人権・同和教育については、農業委員会としても一定の役割は果たさなければいけないと思っております。今の提案では皆さん平等に6人ずつ区切って最終年で改善をさせて行くと言う事でありまして、これは提案どおり認めて参画をし

たいと思います。よろしいでしょうか。

委員： はい

議長： それではよろしくお願ひします。その他何かありますか。皆さんの方が何かご意見ご質問がありますか。

事務局： 会長すみません、前回の総会で保留をしておりました農地相談会、27日に予定をしておりまして、2名の方を選出いただければと思います。

議長： これは27日と言う事は

事務局： 午前中は最適化推進委員の委嘱式と県の農業会議からの出向で研修会、で午後からは農地相談会と日程が詰まった日になっております。

議長： 先月の総会で確認したように、議席番号1番の方から2名と言う事で指名をして下さい。事務局は個別にあたって頂いて、基本的には議席番号の順番で対応して頂く様にお願ひをして下さい。

事務局： そう言う事になりますと、議席番号は新しい方から順番になっておりますので、最初は議席番号1番と3番、2番と4番と言う形にさせて頂ければと思いますので、個別にあたらせていただきます。

議長： 27日が最適化推進委員の委嘱と総会もされますか。総会はしない。

事務局： 総会はしないです。次回の総会は8月9日午前9時30分から

議長： 委嘱式が終わったら農業会議の研修ですね。誰が来られますか。

事務局： 倉益事務局長と井上課長の2名です。

議長： それでは、27日は今日承認を頂きました最適化推進委員の委嘱状の交付式、その後に農業会議の研修会とうこと、それからご苦勞様ですが午後からは農地相談会と言うかっこうでお世話になります。本日はいろいろとご審議、ご協議を頂いて決め事もきちんと決めさせて頂きました。何れにしましても最適化推進委員の委嘱式が終わってから、一堂に会します総会の場で皆さん方にいろんな角度からご協力いただく様、またお願ひをしたいと思います。それでは以上を持ちまして、第1回江府町農業委員会総会を閉じさせて頂きます。今後ともどうぞよろしくお願ひを申し上げます。

令和 年 月 日

署名委員 仮1番委員

署名委員 仮2番委員